



国保だより

第223号
令和5年
11月作成

- 音声読み上げ機能 (Reading Aloud)
- 多言語自動翻訳機能 (Multi-lingual Translation)

佐賀県・佐賀県市町国民健康保険・国保組合・佐賀県国民健康保険団体連合会

ジェネリック医薬品を上手に活用しましょう

ジェネリック医薬品とは、先発品と同等の効果がありながら、価格が安く設定されている医療用医薬品のことです。利用することで薬代の節約になるだけでなく、医療費全体の増加を抑えることにもつながります。特徴やメリットをご理解いただき、ぜひご活用ください。



佐賀県ではジェネリック医薬品の使用割合が **8割以上** です。

(令和4年8月現在：佐賀県HP)

知っておきたい ジェネリック医薬品のこと

ポイント1 有効性や安全性が認められている

先に研究開発された薬(先発品)の特許期間終了後に製造される医療用医薬品です。先発品と同じ有効主成分を使用しており、同等の効き目が得られます。また、先発品同様の厳しい審査基準をクリアしています。



ポイント2 家計の負担を減らせる

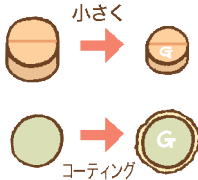
開発コストがかからない分、先発品より安価で提供されています。慢性疾患で長期の薬物治療が必要な場合や、複数の薬を飲み続ける場合、ジェネリック医薬品を利用することで、家計の負担を減らせます。



※薬の種類によって異なり、自己負担額があまり変わらないケースもあります。

ポイント3 味や飲みやすさが改良されている

苦味を抑えたり、形を変えて飲みやすくしたりするなど、後発品ならではの工夫が施された薬もあります。



ポイント4 ジェネリック医薬品への変更はカンタン

ジェネリック医薬品に変更するには医師に利用の意思を伝え、薬剤師に相談しましょう。また、「まだちょっと不安で…」という場合は、お試し期間を設けて利用すること(分割調剤)も可能です。



※全ての先発品に対してジェネリック医薬品が製造販売されているわけではありません。

※医師の判断により使用できない場合もあります。まずはかかりつけ医にご相談ください。

※現在一部のジェネリック医薬品で供給不足や欠品が生じており、切り替えを希望しても難しい場合があります。切り替えを希望される方は、医療機関や薬局とよくご相談ください。

プラスα 知っていますか? 『リフィル処方箋』

1回の通院で
最大3回分の処方が可能!

リフィル処方箋とは、症状が安定している患者の場合、一定期間・一定回数内であれば、その都度診察を受けなくても繰り返し薬をもらえる処方箋のことです。通院負担の軽減や医療費の節約につながります。対象の可否については医師にご相談ください。

「リフィル処方箋」を利用するには

●対象

主に慢性疾患などで症状が安定していて、医師に「リフィル処方箋利用可能」と判断された方

※投薬量の限度が定められている医薬品および湿布薬は対象外

●利用回数

上限3回(医師の判断に基づく)

●処方箋の使い方

上限回まで同じ処方箋を使用

※2回目および3回目は通院せず、リフィル処方箋を直接薬局に持参して薬を調剤してもらう

●処方箋の有効期限

1回目は通常の処方箋と同様に交付日を含めて4日以内、2回目以降はリフィル処方箋に書かれた調剤予定日の前後7日以内に受取



詳しくはお住まいの市町(国保組合)の国保担当窓口までお問い合わせください。

第三者行為による傷病届について



交通事故など
第三者行為によるケガや病気で
保険証を使って治療を受けたとき

▶必ず国保の窓口に「第三者行為による傷病届」
を提出してください。



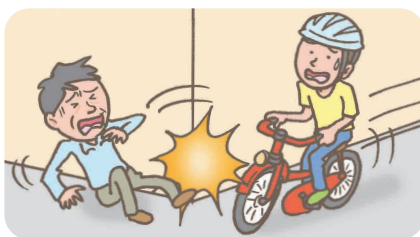
自動車事故にあった

第三者行為によるケガ・病気とは？

自動車事故などの「第三者行為」によるケガや病気をしたときの治療費は、本来、第三者が負担するのが原則です。しかし第三者に支払い能力がない場合などには、被害者の負担を軽減するために、一時的に国保が治療費を立替え、あとから第三者に請求します(第三者行為求償事務)。その際、「第三者行為による傷病届」が必要となります。



※届け出がない場合、第三者または第三者が加入する保険会社に対して請求ができませんので、保険証を使って治療を受けた場合は必ず届け出を行ってください。



自転車事故にあった



暴力行為を受けた



他人の飼い犬に噛まれた



飲食店で食中毒にあった

示談をする前に必ず連絡を

示談が成立してしまうと、内容によっては国保が立替えた医療費を第三者に請求できなくなることがあります。その場合には、**被害者に医療費を請求することもあります**。保険証を使って第三者行為によるケガや病気の治療を受けたときは、示談する前に必ず届け出をしてください。

健康づくり情報

野菜は足りていますか？

生活習慣病予防のために1日350gの野菜を食べることが推奨されていますが、厚生労働省が行った令和元年の調査によると、国内での野菜摂取量の平均値(20歳以上)は280.5gと、不足傾向にあります。日頃から意識し、積極的に野菜をとりましょう。

※参考:「令和元年 国民健康保健・栄養調査結果の概要」(厚生労働省)

野菜100gの目安

- トマト …………… 小1個
- にんじん …………… 小1本
- ほうれん草 …………… 1/2束
- にら …………… 1束
- 大根 …………… 3~4cmの厚さ
- なす …………… 中1個
- 玉ねぎ …………… 中1/2個
- キャベツ …………… 外側の葉2枚

《野菜を上手に食べるコツ》

- ◆ 手軽な冷凍食品や乾物を常備
- ◆ 蒸し野菜にしてかさを減らし食べやすく
- ◆ 食事ごとにサラダやおひたしをプラス



再生紙、植物インキを使用しています。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。